採用試験や業務に関する、よくある質問

Q：鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部の管轄区域は？

A：鳥栖市、基山町、みやき町、上峰町の１市３町を管轄しています。

私たちはこの地域に暮らす住民の皆様の「安心・安全」を 24 時間体制で守っています。当消防本部のより詳しい組織概要や活動内容については、ホームページ内の「消防年報」でもご確認いただけます。

消防年報　https://www.fire119-tosumiyaki.jp/nenpou_toukei.html

Q：採用から配属までの流れは？

A：採用後はまず「佐賀県消防学校」へ入校し、消防士としての基礎をしっかりと学びます。

新規採用職員は、約６ヶ月間の「初任科教育」と、約２ヶ月間の「救急科教育」を受けます（※救急救命士の資格を既にお持ちの方は救急科への入校は免除されます）。

消防学校で知識や技術、同期との絆を深めた後、消防署での実務研修（実戦的な訓練）を経て、各部署へ正式に配属され、災害出動に臨むことになります。未経験の方でもプロとして成長できる万全の教育体制を整えています。

佐賀県消防学校　（外部サイト）
https://www.pref.saga.lg.jp/list02580.html
佐賀県消防学校（公式 Instagram）（外部サイト）
https://www.instagram.com/saga.f.t.s/

Q：女性消防職員の採用は行っていますか？また、採用実績はどのくらいですか？

A：はい、男女の区別なく積極的に採用を行っています。

当消防本部の女性消防職員は、令和８年度時点で４人ですが、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、採用拡大に力を入れています。また、採用するだけでなく、結婚や出産などのライフステージの変化を迎えても、長く安心して働き続けられる環境づくりや、仕事と家庭を無理なく両立できる体制の整備を組織全体で推進しています。

EDITORS SAGA 佐賀を編集するウェブマガジン　（外部サイト）
女性として、人として、救命を支えるプロとして。―佐賀で働く５人の女性消防職員座談会―
https://editors-saga.jp/editors/sagakoiki/20260630_3113.html

Q：女性消防職員の仕事内容は？

A：基本的には男性職員と同様に、消火・救助・救急・予防・指令など、幅広い分野で活躍しています。

当消防本部では、性別に関わらず本人の意欲や能力を活かせる環境づくりに力を入れています。また、「職員適性申告制度」を設けており、ライフステージの変化に合わせた勤務の相談や、人事異動に関する希望を定期的に確認しています。一人ひとりの私生活やキャリアプランに寄り添い、長く働き続けられるよう組織としてバックアップしています。

Q：女性消防職員の庁舎環境（設備）は？

A：消防本部・鳥栖消防署および西消防署に、女性専用の設備を完備しています。

安心して快適に勤務できるよう、プライバシーがしっかりと確保された女性専用の「仮眠室」「浴室」「洗面所」などを設けています。今後も職員の意見を取り入れながら、より過ごしやすい職場環境の整備を進めていきます。

Q：佐賀県消防学校を見学することはできますか？

A：はい、見学していただけます。ご希望の際は、当消防本部（総務課）へ事前にご連絡ください。

受験生の皆様に消防学校の雰囲気を知っていただけるよう、個別調整のうえご案内いたします。教育期間中であれば、実際に学生たちが汗を流して励んでいる、活気ある訓練風景も見学していただくことが可能です。ぜひお気軽にお問い合わせください。

Q：救急救命士の資格を持って採用された場合は、必ず救急隊に配属されますか？

A：配属先や担当業務は多岐にわたり、組織全体の状況や人事異動によって決定されます。

救急救命士の免許を有する職員であっても、まずは消防の基礎を学ぶため、消火隊などで経験を積むこともあります。なお、配属や異動の検討にあたっては、お持ちの資格はもちろん、本人の「どのような隊員になりたいか」という希望や適性も反映できるよう、丁寧に考慮しています。

Q：消防士になるために必要な資格はありますか？

A：受験時点で特別な資格は必要ありません。

ただし、災害出動時の車両運転などに関わるため、採用されるまでに「普通自動車運転免許（AT 限定を除く）」を取得していただく必要があります。その他の消防業務に必要な知識や技術は、採用後にすべて身につけることができますので、安心してご応募ください。

そのほか、受験資格としては次の条件をすべて満たす人に限られます。

【令和８年度　採用試験区分】

試験区分	年　　齢	受　験　資　格
消防Ａ	平成　９年４月２日から 平成１７年４月１日までに生まれた人	大学卒業者 （大学卒業見込の人を含む。）
消防Ｂ	平成　９年４月２日から 平成２１年４月１日までに生まれた人	高校卒業者 （高校卒業見込みの人を含む。）
消防Ｃ	平成　９年４月２日から 平成１９年４月１日までに生まれた人	救急救命士免許取得者

⑴採用後、鳥栖市または三養基郡内に居住するよう努められる人

⑵視力が矯正視力含み両眼で０．７以上、かつ一眼で０．３以上であり、赤色、青色および黄色の色彩が識別できる人

⑶消防の職務遂行上、必要な身体的状況にある人

なお、次のいずれかに該当する人は受験できません。

⑴日本国籍を有しない人

⑵拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

⑶当消防本部の職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

⑷日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

Q：採用後に必要となる資格取得は、個人で取得するのでしょうか？

A：業務に必要な資格の多くは、公費（組織のバックアップ）で計画的に取得できます。

大型消防車を運転するための「大型免許」や、特殊な装備を運用するための専門資格などは、公費で専門の学校等に入校して取得できるよう予算化しています。

また、業務に関連する資格を自主的に取得したい場合についても、試験手数料などを補助するサポート基準を設けており、職員のスキルアップを全力で応援しています。

Q：鳥栖・三養基地区に住んでいませんが、受験は可能ですか？

A：はい、受験資格と必要条件を満たしていれば、お住まいの地域にかかわらず受験できます。

採用後は、災害時の緊急招集などへ迅速に対応するため、鳥栖市または三養基郡内（管轄内）に居住していただくよう努めることとなっています。ただし、家庭の事情などがある場合は、職務に支障のない範囲で管轄外の地域への居住も認められますので、不安な点があれば個別にご相談ください。

Q：採用試験の内容やスケジュールはどのようになっていますか？

A：例年８月初旬から１０月中旬にかけて、３次試験まで実施しています。

受験生の皆様がそれぞれのステップで実力を発揮できるよう、分かりやすい試験運営に努めています。【令和 ８ 年度 採用試験】を例とした内容とスケジュールは以下の通りです。

１次試験	**８月１日から２３日までの間** 全国のテストセンターにて、ご自身の都合の良い日時・会場を予約して受験できます。遠方にお住まいの方や、学校のスケジュールが忙しい方も安心して受験していただけます。
基礎能力検査	**（６０分／四肢択一式・６０題）** 論理的思考力、文章理解力、統計資料の分析力、国内外の社会情勢への理解などを確認するための基礎的な検査です。
適性検査	**（２０分／１５０題）** 性格特性に関する検査です。
２次試験	**９月２０日（日）**
作文試験	**（９０分）** 原稿用紙２枚程度。課題は試験当日に発表されます。
面接試験	**個別面接** お一人あたり 10 分程度です。リラックスしてあなたの熱意をお聞かせください。
体力試験	**握力、反復横跳び、立ち幅跳び、懸垂を行います。** ※女性の受験生は「斜め懸垂」となりますので、性別に関わらず安心して体力試験に臨んでいただけます。
３次試験	**１０月中旬**
適性検査	**性格特性判断** 内田クレペリン検査を行います。
面接試験	**個別面接** お一人あたり 15 分程度です。
健康診断	**雇入れ健康診断**を実施します。

※詳細な日程や出願方法については、必ず最新の「採用試験案内（募集要項）」をご確認ください。皆様の挑戦を心よりお待ちしています。

Q：消防職員の勤務体制はどのようになっていますか？

A：職務内容に応じて、大きく分けて「毎日勤務」と「交替制勤務」の２つの働き方があります。

災害へ 24 時間体制で備えつつ、職員がしっかりと休息を取って健康的に働けるよう、法律に基づいた適切な勤務シフトを組んでいます。

1．毎日勤務（日勤）日中の業務を担当する職員の働き方です。

勤務時間：平日の週５日間、8:30 ～ 17:15

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

2．交替制勤務（3 交替制）消防署の現場で消火隊、救助隊、救急隊、通信指令などに携わる職員の働き方です。「1 班・2 班・3 班」の 3 つのグループが、ローテーションで 24 時間体制を維持しています。

勤務時間：8:30 ～ 翌朝 8:30（※夜間は仮眠・休憩時間があります）

【交替制勤務のスケジュール例】（10 日間のイメージ）

「当務（24 時間勤務）」の翌日は必ず「非番（お休み）」になり、さらにそれとは別に「週休（終日休み）」が組み合わされるため、プライベートの時間も計画的にしっかりと確保できます。

班別	１日	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日	９日	１０日
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
								祝日	振休	
１班	当務	非番	週休	当務	非番	日勤	当務	非番	週休	当務
２班	週休	当務	非番	週休	当務	非番	週休	当務	非番	週休
３班	非番	週休	当務	非番	週休	当務	非番	週休	当務	非番

日勤：交替制勤務者も８時３０分から１７時１５分までの勤務が、３週間に１回程度、年間の勤務日数を調整するために勤務します。

その他、採用試験や業務に関するご相談は「**総務課　総務係**」が担当しています。

相談は、**いつでも、どなたから**でも受け付けています。

電話や消防本部へのご訪問など、ご都合の良い方法でお気軽にお問い合わせください。

鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部　総務課　総務係

電話：0942-83-7994